

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会
日 時	令和 7 年 1 月 30 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分
場 所	保健福祉センター 3 階会議室 1
出 席 者	委員長 柴田 政彦 委 員 栗原 貴代 溝井 康雄 野田 京子 池田 恵 小山 香代子 東 光子 内藤 貴之 岩崎 みちよ 茶嶋 奈美 濱田 理
事 務 局	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター 広瀬 香 小林 明子 辻 彩 山田 映井子 北野 知子 内藤 志帆 池澤 周哉 丸山 千尋 鈴木 ひかる 佐々木 友恵 藪野 満美子
会議の公開	■ 公開 □ 非公開 □ 一部公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 第 3 次芦屋市健康増進・食育推進計画 平成30 年度～令和 5 年度の評価について
- (2) 健康づくりプランあしや(第 4 次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策 計画) 評価方法について
 - ア 計画の概要について
 - イ 計画の評価方法について
- (3) その他

2 提出資料

- 資料 1 第 3 次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価シート(平成30年度～令和 5 年度)
- 資料 2 第 3 次芦屋市健康増進・食育推進計画総括評価(平成30年度～令和 5 年度)
- 資料 3 第 3 次芦屋市健康増進・食育推進計画目標指標達成状況
- 資料 4 健康づくりプランあしや(第 4 次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画) 取組評価シート(案)

3 審議内容

開会

(事務局:辻)

定刻となりましたので、開会させていただきます。本日はお忙しいところ、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また日頃は保健行政において大変お世話になり重ねてお礼申し上げます。私は事務局を務めます、こども家庭・保健センター健康増進・母子保健担当の辻と申します。よろしく願いいたします。議事の進行は本来、委員長にお願いするところですが、第 1 回目の会議ですので、委員長が選出されるまでの間は事務局が進行役を務めさせていただきます。続きまして、こども福祉部参事の茶嶋より一言ご挨拶をさせていただきます。

(こども福祉部参事:茶嶋)

皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。私も委員ではありますが、事務局の担当部長でもありますので、事務局としてご挨拶させていただきます。計画策定の際は令和4年から5年の2年に渡りまして、策定委員会でご協議いただきありがとうございました。委員の皆様のお力により令和6年3月に「健康づくりプランあしや」を無事策定することができました。

既にご存じの通り、本計画の特徴は、母子保健計画、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画、この4つの計画を一体的に織り込んだ計画であります。一体的に作成した理由は、どの計画も最終的にはウェルビーイングを目指し何歳になっても生き生きと活躍できる芦屋を実現することを目的としているためです。

本日は、委員の皆様から様々なご意見やご提案をいただき本計画を推進できればと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局:辻)

続きまして委員の委嘱についてです。皆様には委員への就任をご快諾いただきまして本当にありがとうございます。本日は第1回目の委員会ですので、委員の皆様には委嘱状を交付させていただくところですが、諸事情によりまして、委嘱状につきましては追って郵送でお送りをさせていただきます。なお、本日はご都合により後藤委員と上田委員がご欠席となっております。続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元に事前にお送りしております委員名簿の順番でご紹介させていただきますので、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

<委員・事務局紹介省略>

次に委員長及び副委員長の選出に入りたいと思います。芦屋市健康増進食育推進計画推進委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長は委員の互選により定めることとなっております。どなたかご推薦はございませんか。

(小山委員)

柴田委員にお願いしたいと思います。

(事務局:辻)

ただいま小山委員から、柴田委員をご推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

(事務局:辻)

異議がないようですので、委員長は柴田委員にお願いしたいと思います。引き続き副委員長の

選出に入ります。副委員長は委員長の指名により定めとなっておりますので、柴田委員長からご指名をよろしくお願いいたします。

(柴田委員長)

野田委員、お願いします。

(事務局:辻)

よろしいでしょうか。それでは副委員長は野田委員にお願いしたいと思います。柴田委員長、野田副委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(柴田委員長)

何年前からか、この委員長をさせていただいて、いろいろ社会勉強しながら、やらせていただいております。今回もよろしくお願いいたします。

(野田副委員長)

長いことやらせていただいております。私も勉強させていただきながら、よろしくお願いいたします。

(事務局:辻)

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

<資料の確認>

(事務局:辻)

ただいまより議事に入らせていただきます。柴田委員長には議事進行をよろしくお願いいたします。

(柴田委員長)

それでは、会議の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局:辻)

本委員会の成立についてご報告いたします。芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会設置要綱第6条第2項に「委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とございます。本日は委員13名中11名の方がご出席ですので、本委員会は成立しております。また、会議の公開の取り扱いを決める必要がございます。芦屋市情報公開条例第19条に基づき、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。本日の議題は特に非公開とすべきものはございませんので、公開としたいと考えております。

また、本委員会は、議事録作成のためICレコーダーで録音させていただきます。発言内容、発言者のお名前は、議事録として市ホームページ等にて、後日、公開されますことをご了承のほど、お願いいたします。

(柴田委員長)

ただ今ご説明がございましたが、本委員会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(柴田委員長)

それでは本委員会は、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。

(事務局:辻)

本日は傍聴希望の方がおられませんので、このまま進行をお願いいたします。

(柴田委員長)

それでは、議題1「第3次芦屋市健康増進・食育推進計画 平成30年度～令和5年度の評価について」事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局:辻)

このたびの推進計画は「健康づくりプランあしや」策定の際に一旦評価をしているのですが、令和5年度の評価につきましては、策定時には評価できておりませんので、資料1に令和5年度の評価も含めた6年間の総括評価をまとめております。

基本目標ごとに行政の主な取り組み、そして担当課に達成状況総括評価を依頼し回答を得ております。基本目標Ⅰは14の行政の取り組み、基本目標Ⅱは18の行政の取り組み、基本目標Ⅲは4の行政の取り組み、基本目標Ⅳは10の行政の取り組みがございました。多くの評価になりますので、本計画の事業担当者から総括評価についてご報告させていただきたいと思います。では、母子保健計画の報告をお願いいたします。

(事務局:山田)

こども家庭・保健センター長、保健師の山田です。私からは母子保健計画の妊娠期を中心にご報告させていただきまして、出産期に関しましては、佐々木保健師から報告させていただきます。妊娠期におきましては推進分野(1)の内容、子育て期に関しましては推進分野(2)とライフステージに分けて、第3次計画を立てておりますので、ライフステージに頭を置いてお聞きいただければと思います。

では推進分野(1)「安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進」の達成状況と総括評価を報告いたします。資料2をご覧ください。

妊娠・出産に関しましては、第3次と言わず、それ以前から政策としてはやっているところではございます。母子健康手帳の保健師の全数面接や、妊婦検診と妊婦歯科健診の費用助成、各種相談事業におきましては継続して実施しておりました。平成30年度から令和5年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により事業の領域は大きく影響しております。おそらく健康増進も食育も自殺も大きく影響しております。ですので、事業としては推進しておりますが数値目標では実施人数の減少が見られております。

また平成30年度より、切れ目のない支援の推進ということで子育て世代包括支援センターが

開設されております。こちらは子育てセンターと隣接して開設するという事で、地域の遊び場に保健師が出向いて相談会を行ったり、子育ての疑問、不安の軽減というところで、いつでも相談していいですよということで開設しましたが、このたびの計画のアンケートでは認知度はとても低い現状がございます。やっていることは、それぞれ寄り添い支援というところで、特に子育て世代包括支援センターの業務として特徴的なのは令和2年度から産後ケア事業の開始させていただきました。そして令和3年度から産後ケア事業の施設の拡充、令和4年度からは妊娠中に5万円、出産期、出産後に5万円という継続的支援と伴走型支援を一体的にする妊娠・出産・子育て支援事業を開始するなど妊娠期に関係する事業は展開を続けております。そして、令和5年度には母子保健と児童福祉が一体的な組織となりまして、安心安全な妊娠・出産・子育てに臨めるように切れ目のない支援体制を構築したところでございます。

総括評価といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業や会議等の中止、運用方法の変更、工夫がとても必要であった時期ではありますが、妊娠早期からの支援や関係機関との連携を行うと、個別支援ニーズは丁寧に拾い上げることができたと思っております。

今般、妊娠期への早期からの支援というのは年々求められておりまして、今後も母子健康手帳の交付時から妊娠期のアプローチを継続し、産後ケア事業をはじめとする支援体制を構築していくことが必要と考えております。

また、産後うつや0歳児死亡が含まれる児童虐待防止を強化するためにも、母子保健と児童福祉の強固な連携体制を継続して、関係機関との連携を広げ安心安全な子育てに繋がるよう努めていきたいと思っております。

(事務局:佐々木)

推進分野(2)「健やかな成長を見守り育む保健対策の推進」についてご報告させていただきます。達成状況についてですが、妊娠期と同様、新型コロナウイルスの影響を受けまして、感染症対策を講じながら、乳幼児健康診査やその後のフォローアップ事業を実施して参りました。関係機関との連携も行い、丁寧な支援を継続しております。

また他課との連携としまして、障害福祉課、保健安全特別支援教育課、保育課、上宮川文化センターなどがあり、各課で行っております相談教室、園庭開放などを通じて、保護者の不安軽減を図り、情報提供、保護者の交流などを行い、「子育て支援の場」を実施しております。

また「健やかな成長」というところで、予防接種を実施しており、接種率向上のため個別通知のみならず、SNSやホームページなどを活用しながら周知しております。

総括評価としまして、様々な実施方法を変更しながら、時代背景に合った事業運営を行っております。先ほどの妊娠期と同様、核家族化、地域との関係性の希薄化に加え、新型コロナウイルスなどの影響から、地域で孤立した育児をされている方は決して少なくありません。ですので、孤立による産後うつや虐待などが増加することが考えられますので、今後も安心して子育てができるよう、関係機関とも連携し、地域での孤立予防、虐待予防に努めていきたいと思っております。また予防接種に関しましても、今後も接種体制の整備を行うとともに、引き続き周知啓発の方法に

について検討していきたいと思っております。

（事務局：丸山）

続きまして、基本目標Ⅱ、基本目標Ⅲにつきましてご説明させていただきます。

基本目標 2「健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進」、推進分野（1）「運動習慣の確立と実践」についてです。

達成状況ですが、本市では、健康教室や保健指導を通じて、身体活動・運動を実施する重要性の周知啓発に取り組んでいます。いつの間にか健康になれる仕組みづくりを目指し、令和元年度からは、ポイント制度を活用した「健康ポイント事業」を実施しております。毎年参加者を拡大して実施しており、当初は200人の定員でしたが、令和5年度は定員が500人となり、当初2.5倍と事業拡大することができ、市民の健康意識の底上げが一助となっていると考えております。また、ウォーキングの普及啓発を目的として、令和元年度に「あしやウォーキングマップ Vol. 1」、令和3年度に「あしやウォーキングマップ Vol. 2」を作成し、それぞれ全戸配布を行いました。さらに健康ポイント付与項目にウォーキングマップを利用して歩く仕組みを取り入れたことで普及啓発に繋がりました。

また、高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業における体操等の教室の実施や、トレーナー派遣事業等を通じた地域介護予防活動の支援により、高齢者の身体機能の維持に取り組んでいます。

また、スポーツ推進課では、教室・講習会・測定会等を通じて、運動のきっかけ作りや意識づけ、生涯スポーツの振興を図っています。

また、令和3年度から、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び関係団体との連携のもと、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を開始し、現在も実施継続しております。

総括評価としましては、令和元年度から令和5年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下でしたので、中止・延期せざるを得ない事業もありましたが、各課ともに感染対策を講じた上で実施できる事業運営に努めて参りました。ポイント制度を活用した「健康ポイント事業」の継続により、引き続き庁内横断的な取り組みや関係機関等との連携も図ることができました。今後も継続して、関係各課との連携に努めるとともに、民間企業等の多様な主体との連携に取り組み、運動のきっかけづくりや意識づくりを図り、市民の運動習慣の確立と実践を目指していきたいと思っております。

続きまして、推進分野（2）「禁煙と適正飲酒の推進」についてご説明します。

達成状況ですが、禁煙の必要性や受動喫煙の健康に対する影響について、母子健康手帳の交付時並びに健康診査、広報あしや等を活用した啓発や、禁煙支援プログラムによる健康教育を行っています。

また、適正飲酒につきましては、特定健康診査の集団健診の時や健康チェックの機会を活用し、

情報提供を実施しております。

環境課では、「芦屋市清潔で安全快適な生活環境の確保に関する条例」「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への積極的な周知啓発や市内全域で歩きたばこに対する指導を行っています。また、喫煙止区域において、指定場所以外での喫煙に対する指導を実施しています。

県芦屋健康福祉事務所では、世界禁煙デーに併せた普及啓発や受動喫煙防止普及啓発活動を市民に対して実施しておられます。またアルコール依存症に関しては、保健師による相談支援や家族への心理的なサポートを行っています。

総括評価としまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、イベント・事業等が中止や延期となり、普及啓発する機会が減少した時期もありましたが、今後もあらゆる機会に関係機関と連携し、幅広い世代への適正飲酒や禁煙に関する情報提供を積極的に行うように努めていきたいと思ひます。

次に推進分野（３）「こころの健康」になります。

達成状況です。本市では、ストレス解消法や休養に関する知識の普及啓発を図るとともに、地域生活を支える相談及び支援の強化と総合的な自殺対策を推進しています。具体的には、こころの健康状態がインターネットで気軽にセルフチェックができる「こころの体温計」の利用促進と、市内相談先についての周知をホームページやチラシ、わくわく子育てサポートブックにより行っております。また、関係各課の連携のため、年に１回、庁内連絡会を実施しています。新型コロナウイルス感染症の流行時期には、紙面やWEBで実施するなど、情勢にあった方法で実施しました。また、時代背景に合わせ、コロナ禍の自殺予防についてやグリーフケアというテーマで、庁内自殺予防研修会を開催することで、支援者の資質向上に向けて取り組んで参りました。また県芦屋健康福祉事務所では、保健師が自殺企図のある者や家族への援助、関係機関への助言を行っているとともに、必要時は精神科医師による相談を実施しておられます。

総括評価としては、自殺予防対策として、追い込まれる前に相談ができるよう相談窓口の周知を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的にイベントでの配布機会が減少したことに伴い、「こころの体温計」のアクセス数の減少が見られましたが、その都度、周知啓発方法を検討し案内を行いました。「こころの体温計」のチラシ配布の機会が少ない時期はアクセス数も少ないため、今後も周知啓発の機会を増やしていくよう努めていきたいと思ひます。

また、庁内連絡会による関係機関との連携強化を行いました。自殺予防対策が全庁的な取り組みであることを周知啓発し、自殺予防対策の強化に努めることができました。今後は庁内連絡会による関係機関との連携強化を継続するとともに、庁内で行っています自殺予防研修会を拡充し、より実践的な対応を学ぶ機会を提供していきたいと思ひます。今後も継続して、自殺予防対策を全庁的に推進していきたいと思ひます。

続きまして、推進分野（４）「歯及び口腔の健康づくり」です。

達成状況としましては、歯科医師会等の関係機関と連携し、虫歯予防や歯周疾患予防の普及啓発を行い、ライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりをしています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けイベントが中心となった時期もありましたが、代替事業として無料相談・健診事業の実施回数を増やす等、歯及び口腔の健康づくりの推進に努めて参りました。

健康増進法における歯周疾患検診として行っています節目健診を、令和元年に 50 歳、令和 4 年度より 60 歳にも拡充して実施しております。

また令和 3 年度から開始しました「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」では、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職が通いの場等に出向き、フレイル対策としての歯及び口腔の健康づくりに関する健康教育や健康相談を実施しました。

令和元年度から開始した「健康ポイント事業」において、歯科健康診査をポイント付与事業対象とし、歯及び口腔の健康づくりのきっかけとなるよう、幅広い年齢層に働きかけることができました。

総括評価です。「健康ポイント事業」の実施により、歯科健診をはじめ各種事業の受診・参加へとつなげることができました。引き続き「健康ポイント事業」を活用し、歯科健診・相談の各種事業の利用者の増加を目指していきます。

また、節目健診の対象年齢の拡大することにより、かかりつけ歯科を持たない方への検診機会の提供をすることができました。

そして、令和 3 年度開始の「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」の中で、関係各課並びに関係機関との連携を図りながら、フレイル対策としての歯及び口腔のさらなる健康づくりの推進を目指していきたいと思っております。

最後に、基本目標Ⅲ「主体的な健康管理の推進」について説明させていただきます。推進分野(1)「生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み」についてです。

達成状況としましては、メタボリックシンドロームに着目した健康診査やがん検診を実施し、生活習慣病予防の保健指導や健診実施後の事後指導を強化して行っております。

新型コロナウイルス感染拡大の中で新しい生活様式に対応する内容で「健康ポイント事業」を継続し、募集人数を拡大して実施いたしました。開始時より引き続き、各種健診等をポイント付与対象事業とし、幅広い対象者への周知に努めました。

大腸がん検診の郵送法では、学校教育課等の関係機関や包括連携協定先の郵便局や生命保険会社等とも連携し周知啓発を継続いたしました。

また、令和 3 年度より、「後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」において、後期高齢者健康診査結果より一定の基準に該当した生活習慣病の未治療者及び糖尿病性腎症の重症化の恐れがある対象者に対して、ハイリスクアプローチとしての未治療者支援・重症化予防を行って参りました。

特定健康診査では令和 3 年度より、受診率向上を目指し、WEB 予約を導入し、受診率は県平均より高い値で経過しており、受診率の維持に寄与していると考えております。また、特定保健指導につきましても受診率向上のために、令和 4 年度より WEB 予約を導入しましたが、こちら

は依然として実施率は低いいため今後も継続して受診率向上を目指す取り組みを検討する必要があると考えております。保険課では芦屋病院の人間ドック検査料を助成しております。

総括評価としましては、疾病の早期発見、早期治療に繋がる健康診査、がん検診の受診率向上が重要であると考えます。「健康ポイント事業」の実施により各種健診の受診・参加の動機づけとなりましたので、今後も引き続き、「健康ポイント事業」を活用し、各種健診の受診率の向上を目指していききたいと思います。

今後も包括連携協定先の大学や関係機関、民間企業等の多様な主体との連携を図り、市民が自ら健康づくりに取り組めるように推進していききたいと考えております。

(事務局:鈴木)

基本目標Ⅳ「健全な食生活の推進」につきまして、ご報告させていただきます。推進分野(1)「健康を維持する食習慣の確立と実践」です。

達成状況としまして、各ライフステージに合わせた健康を維持する食習慣や食に関する知識の普及啓発を図るため、教室等の学習機会や情報提供を行って参りました。具体的には、各種乳幼児健康診査、食育教室、栄養相談、健康講座、各学校園においては、給食の提供や給食だよりを通して、健全な食生活の推進に努めてきました。

生活習慣病予防の食習慣についても、各種教室における指導や、介護予防事業においては、体操や口腔ケア、栄養指導等の内容で教室を実施し参加者の身体機能を維持する取り組みを継続しております。また、生活習慣病の未治療者支援並びに糖尿病性腎症重症化予防に関わるような栄養指導も行ってきました。各種教室や栄養相談を「健康ポイント事業」のポイント付与対象とし、参加者にも幅広く栄養情報を提供することで、健康を維持する食習慣について情報提供を行いました。

総括評価としまして、新型コロナウイルス感染の感染拡大防止の観点から、教室や講座は一部中止となり、周知啓発の機会や参加者数が一部減少したこともありましたが、教室や講座等の形態を変化させ、一部はオンライン形式などを取り入れることにより、新たな層を取り込む機会となり、各ライフステージ別に各部署が健康保持する食習慣について普及啓発できたと考えております。

一方で、計画策定時のアンケート結果からの評価として、年代別には30歳代の若い女性、高齢者の「痩せ」の割合が全国と比較して芦屋市が高い現状であること、「痩せ」の女性のBMIとボディイメージに差がある、「痩せ」の自覚がない方が多いという現状もあります。そのため、今後、プレコンセプションケアの視点から、引き続き健康を維持するために必要な食事量や栄養バランスについて、継続して周知啓発が必要と考えます。また、高齢者にはフレイル予防対策の視点も加え、関係機関と連携しながら、引き続き健全な食生活の推進に取り組んで参ります。

続きまして、推進分野(2)「食の安心安全への取り組み」についてです。

達成状況としまして、乳幼児健康診査や各種食育教室等を通じて、また、公立のこども園、保育所においては給食だより等を通じて、講座では、実際に手洗い等の指導も行うことで、衛生面

からの手洗いの重要性や食中毒の予防の普及啓発を行ってきました。

講座や特定保健指導では、減塩の視点からも食品表示についての周知啓発も行ってきました。学校給食の提供におきましては、学校の給食衛生管理基準に沿って、衛生管理の徹底を図り、市内の小学校・中学校で学校給食を提供しております。

また災害時に備え、平時からの非常用食料等備蓄の必要性につきまして、リーフレットを作成し、4ヶ月児健診の際に保護者全員に配布しました。防災安全課では非常用食料等備蓄の必要性につきまして、各地区の地域訓練の防災倉庫等の説明をする際等に啓発を実施しております。

総括評価としまして、関係各課があらゆる機会をとらえ、食中毒予防や衛生管理、食品表示非常用食料の備蓄についての周知啓発に継続して取り組んでおります。

一方、計画策定時のアンケートで食品表示を参考にしない方は、そもそも興味がないという方が増えている現状や食に関する情報が社会で氾濫していることから、この安心安全に関する適切な情報提供が継続して必要と考えます。災害に備えて備蓄している人が増加しており、普及啓発の一定の効果が見られますが、災害時も含め、どんな状況でも健康を維持する食事ができるよう、継続の周知は必要であり、また新たな視点として、家族構成に応じた非常用食料等の備蓄の必要性についても、積極的に周知啓発していく必要があると考えております。

続きまして、推進分野（3）「食育の推進と連携」です。

達成状況ですが、食育月間における取り組みの促進や、食に関する指導体制の確立、行事食と食文化を継承する取り組み、地産地消の促進、食育を総合的に推進するにあたり関係機関との連携を進めてきました。市民アンケートの結果では、食育に関心を持っている人の割合は増加しています。また食育に関心を持っている方は健康づくりへの関心も高い傾向にありますが、一方で行事食等の食文化の継承の推進は大きくは進みませんでした。そのため引き続き食文化の継承なども含めた食育の普及啓発に努めるとともに、またデジタル化等にも対応した食育推進にも取り組む視点も必要と考えております。

総括評価としまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から食に関する活動に制限が加わる中で、中止となった事業やイベントがあり、食育を推進する機会が減少しましたが、こちらの事業形態を変更する等工夫し、給食や食育月間等あらゆる機会をとらえ、食育を推進する取り組みを継続しました。

今後の食育の推進にあたっては、時代のニーズに応じて自然と健康になれる食環境を意識しながら食に関する事業内容の見直しを図り、効果的な情報提供を実施するのみならず、地域や関係機関とも一層連携し食育を推進していきたいと思っております。

（柴田委員長）

ただ今、4つの分野の6年間の取り組みについてご説明いただきましたが、ご意見・ご質問はございますか。

（東委員）

基本目標Ⅱ、Ⅲに通じて、すべての推進分野で「健康ポイント事業」が効果があるというご説明をいただきました。令和2年度が200人で昨年度500人、私の知り合いは、申し込み時点でいつも満杯です。これだけ効果があるのであれば、もう少し募集人数を増やしていただいて、もっと効果が出るというなと思っていますが、その辺りのご計画はおありでしょうか。

(事務局:丸山)

「健康ポイント事業」ですが、令和5年度に500人、今年度は600人で開催させていただきましたが、今年度も数日で埋まってしまうという状況になっておりました。今後どのように拡大していくか検討中でございます。ポイントカードへの押印、集計等すべて手作業でしておりますので、デジタル化等も視野に入れて、検討していく予定でございます。

(池田委員)

この健康ポイントを使っておられる方は、多分それなりのご年齢の方かと思いますが、デジタル化になって使えるのか、厳しいのではないかと思います、それは大丈夫なのでしょうか。

(事務局:丸山)

「健康ポイント事業」は市内に住民票のある18歳以上の方を対象とさせていただいております、やはり早くから主体的な健康管理をしていただきたいということもあり若い層にも注力して周知をしてきております。80歳代の方や90歳代の方の申し込みもでございますので、デジタル化を進めるにあたっては、例えば、最初は紙を併用する等、いろいろな方法を考えないといけないと考えております。デジタル化について、幾らか業者にお話をお聞きしたところ、説明会を実施されているところもございますので、楽しんで参加していただいている方が残念な気持ちにならないように、継続して参加していただけるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

(柴田委員長)

今回6年間の計画なので、6年後に何人というような目標を立てて、予算の見込みをたてる必要があると思いますが、その辺りも検討中でしょうか。

(事務局:丸山)

現在、検討中でございます。

(柴田委員長)

他にご意見・ご質問はございますか。それでは、続いて議事(2)「健康づくりプランあしや評価方法について」事務局よりご説明をお願いします。

(事務局:辻)

お手元の冊子「健康づくりプランあしや」の63ページをご覧ください。ここに、第4次計画「健康づくりプランあしや」の計画体系図が書かれております。先ほどの評価は第3次計画で、今からは、第4次計画の概要と評価方法についてご協議いただきたくご説明させていただきます。母子保健計画、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画、第4次計画では自殺対策計画が新たに柱立てされておまして、4つの計画を一本で立てた計画となっております。計画ごとに基

本目標が掲げられておりまして、母子保健計画では、基本目標Ⅰ「親と子の健康づくりの推進」、健康増進計画には目標が2つあり、基本目標Ⅱ「健康寿命延伸に向けたライフステージに応じた健康づくりの推進」、基本目標Ⅲ「主体的な健康管理の推進」、食育推進計画につきましては、基本目標Ⅳ「健全な食生活の推進」、自殺対策計画では、基本目標Ⅴ「いのちを支え合う包括的支援の推進」、この5つの基本目標を立てさせていただいております。

この基本目標は、策定の際に実施した健康づくりに関する市民アンケート結果や母子保健計画に関するアンケート結果から、本市の現状や課題、国計画、県計画の動向、パブリックコメント等を踏まえて設定したものになります。基本目標に沿って、健康目標が掲げられておりまして、健康目標のもとに市民の取り組みと行政の取り組みが掲載されており、健康目標ごとに目標指標が設定されております。68ページが数値目標になります。基準値は令和4年度の時点、目標値は次期計画の前年にアンケート等を実施しますので、令和11年度に設定しております。この基本目標に向けて、6年間「健康づくりプランあしや」を推進していくこととなります。この計画推進の評価につきましては、本推進委員会で諮ることとされておりますので、評価方法について、皆様にお諮りしたいと思っております。目標指標につきましては、次回策定時に実施予定の市民アンケートによって再評価いたします。目標指標の中には、毎年数値を把握できる指標もありますが、多くの指標は次期計画の策定時に実施予定の市民アンケートでの評価となります。

次に、市民の取り組みについて、どのように評価していくかということになりますが、本推進委員会での委員の皆様と情報共有する中で、おおよその推進の動向を把握できたらと考えております。

最後に行政の取り組みをどう評価していくかですが、資料4をご準備ください。行政の取り組みを評価する取組評価シート（案）を作成させていただいております。あくまでも（案）として、一旦、母子保健計画で作成しております。この資料の左上の一番上に計画名が書かれ、その次の四角囲みのところが取組状況、その下に取組内容が書かれております。一番左端の欄は、先ほどご説明した基本目標で、母子保健計画では、Ⅰ「親と子の健康づくりの推進」が書かれており、その次の欄が推進分野で、（1）「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」が記載されております。その次が行政の取り組みとして、計画冊子「健康づくりプランあしや」の65ページに10項目ほど掲げております取り組みをこの欄に転記しております。庁内の取り組みは担当課がございまして、担当課につきましては計画冊子の105ページからの巻末資料に掲載されておりますので、各事業担当者にこの評価取組シートの回答を依頼したいと思っております。この計画は6年間の計画になりますが、この取り組み状況につきましては、毎年評価したいと考えております。評価基準は、資料4取組評価シートの取組状況に対する評価基準A、B、C、Dの4つの基準を設けております。

Aは、前年と比較して、十分に取り組むことができた。

Bが、前年度と比較し、同様に取り組むことができた。

Cが、前年度と比較し、取り組むことができなかった。

Dが、全く取り組むことができなかった。これは事業廃止等を含みます。

あくまでも主観的に評価していただく予定としております。次に、取組評価シートの「ウ」取組結果に、基本目標ごとの目標指標を掲載しております。数値目標のことです。こちらは数値での評価となります。毎年把握できる数値につきましては、この欄に数値を入れていただき評価します。多くは、市民アンケートでの評価になりますので、こちらの取組結果については、評価できる項目が少なくなります。こちらについては、令和 11 年に実施する予定にしております市民アンケートでの評価になりますが、毎年、評価にも指標目標を意識しながら評価していただきたいということで、この取組結果を載せております。このシートは、計画ごと基本目標ごとに作成しまして、行政の取り組みとしては、毎年、進捗管理、評価をしていきたいと考えております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

(柴田委員長)

評価方法について、ご意見・ご質問はございますか。

(柴田委員長)

市民アンケートの結果を参考に記載するということだったと思いますが、実際のアンケートの回答率はどのくらいでしょうか。

(事務局:辻)

第4次計画である「健康づくりプランあしや」のアンケートは、令和4年に実施し、18歳以上の市民の方3,000人にお送りし、回収1,224通で回収率は50%いかない結果となっております。

(柴田委員長)

これは年に1回でしたか？

(事務局:辻)

6年に1回です。

(柴田委員長)

毎年、実数が出ており、前年度から比較というのは、アンケートの結果ではないということですか。

(事務局:辻)

そうです。こちらの取り組み内容の主観的評価は、毎年、A B C Dで評価しており、評価項目のある数値目標については、取れるものだけ数値を入れていくという形を想定しております。

(柴田委員長)

他にご意見・ご質問がないようでしたら、本計画の推進委員会における評価方法は、事務局が提案された方法で決定するということにさせていただきます。

続いて議事(3)「その他」について、ご報告お願いいたします。

(事務局:辻)

ここで、事務局の各事業担当者より、令和7年度へ向けて注力したい事業や情報提供をさせていただきます。

(事務局:山田)

母子保健計画の分野で説明させていただきます。第3次から第4次に向けて、母子保健で大きく動いたのは、令和5年4月1日に、こどもの様々な課題に対するこども政策推進にあたりまして、司令塔の役割として、こども家庭庁が創設されたのが記憶に新しいかと思います。それに伴い児童福祉法の改正もあわせ、令和5年4月1日に芦屋市では、こども家庭・保健センターという名のもとに、母子保健と児童福祉が一体的になった組織となったところでございます。ただ、児童福祉と母子保健の連携体制はこれまでもとっていますので、組織として一体的になったとはいえ、保健師と支援員さんと従事する者の体制は変わっておりませんが、この組織改正とともに、一体的になってさらなる強化ということで、会議を新しく創設したりプランを立て直したり等、見直しをしております。その展開がなかなか目に見える効果がないので、動きづらいところもありますが、組織として一体的になりましたので、こどもたちにとってよりよい組織となるようにしていきたいところでございます。

また、こども家庭庁が示しております「成育医療等基本方針」の中で、プレコンセプションケアの推進というものがございます。今ご覧になっている計画の67ページがこども家庭・保健センターのコラムになっておりまして、70ページにプレコンセプションケアのコラムが入っております。こちらは最近、新しい概念としてよく言われるようになってきておりますので、ご一読いただけたらと思います。少子化対策というところで、こちらの概念が推奨されておりますが、プレコンセプションというのは「妊娠前からのケア」という意味を指しております。こちらも本当に大きな意味合いが含まれておりますので、こども家庭・保健センターだけではなく、教育委員会や関係機関と性教育といったところも踏まえての取り組みになるかと思っておりますので、それをどう現実化していくかということが課題になっているのが現状でございます。計画として、コラムにも入っておりますので、思春期等、若い方たちに還元できるようにできたらと思っているところです。

(事務局:池澤)

令和7年度の予防接種事業について、2点報告させていただきます。

まず、平成9年から平成19年度までの助成を対象に実施されております子宮頸がん予防のHPVワクチンキャッチアップ接種について、条件を満たす方を対象に、来年度に限り接種できる機会を設ける予定としております。

また、原則65歳の方を対象に、带状疱疹ワクチンが定期接種化の予定です。詳細につきましては、ホームページ、広報あしや等で周知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局:丸山)

健康増進係では、健康寿命の延伸という大きな目標を掲げて取り組んでおります。疾病予防の枠組みから、現在特に力を入れていることにつきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、一次予防としましては、日々の生活の中での健康増進、予防という観点になっております「健康ポイント事業」についてですが、令和元年度より健康行動に寄与した行動に対しポイント

トを付与し、ポイント数によって記念品が当たる健康ポイントやウォーキングマップの作成を行っているヘルスアップ事業があります。こちらは、今年度より定員 600 人としておりますが、数日でいっぱいになるという状況で、市内での周知も高まっていると感じております。こちらにつきましては、今後の方向性も検討した上で、来年度は、ひとまず同様の方法での実施としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、高齢化が進展している中で注力すべき対策として、本計画においても、フレイル予防対策を掲げております。令和 3 年度から実施しております「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」では、商業施設や公共機関でフレイル予防講座や身体計測を実施しております。何かのついでに立ち寄っていただき健康を意識していただくという取り組みを行っております。次年度につきましても、新たな場所等を拡充しまして、継続して実施していく予定としております。

二次予防は、病気の早期発見というところでございますが、新型コロナウイルス感染症の流行下で受診率が低下してしまいましたがん検診の受診率向上に取り組んでおります。コロナ禍での受診控えの習慣が今でも継続している方も中にはおられると考えておりまして、なかなか回復していない健診もございます。健診の受診率向上対策については、関係機関との連携にも力を入れております。本日委員として出席しておられます教育委員会の協力を得て、中学校 3 年生の保護者に大腸がん等のがん検診の受診勧奨リーフレットの配布を行ったり、国際文化推進課と連携して「20 歳の集い」の参加者に、子宮頸がんの検診啓発リーフレットをお渡しいたしました。お手元には令和 6 年度に作成しました「受けましょー がん検診」のチラシを置かせていただいております。こちらは、大腸がん検診の啓発の際にお配りしている他、市役所、こども家庭・保健センターの窓口や、各種事業、健康ポイント事業でも配布しており、その他、包括連携協定先の生命保険会社さん等を通じて市民の方に配布しております。

国が策定しております「第 4 期がん対策推進基本計画」では、がん予防及び早期発見の推進はもちろんのこと、がんに関する教育の推進も掲げられております。本市では、検診の受診勧奨を通じて情報提供することが、成人のがん教育の第一歩と考えており、受診率向上が喫緊の課題と考えております。

また、令和 6 年度は SNS にて受診勧奨も行いました。グーグルやヤフーで検索をした時に「がん検診を受けましょー」という芦屋市のポップが出るというものを今年初めて実施しております。11 月ごろに実施しましたので、その効果・結果は現在集計中です。

この受診率向上については苦慮しているところですので、委員の皆様の良いアイデア等があれば、お教えいただければありがたいです。

次に歯科健診ですが、様々な生活習慣病との関連があると言われている歯周疾患について、健康増進法に基づき実施する歯周疾患検診の対象者が、令和 6 年度に新たに 20 歳、30 歳と拡充されました。生涯を通じた歯科健診に向けた取り組みとして、本市では従来からの 40 歳、50 歳、60 歳の歯科節目健診に加え、20 歳、30 歳の実施についても検討を重ねております。また、「健康

づくりプランあしや」の新たな視点としまして、自殺対策計画を柱立てしております。先ほどの評価の際にも、市内の研修会を拡充していくと報告をさせていただきましたが、令和6年度より、年1回の市内研修会を年2回に拡充し、初級編と中級編という2段階に分けて実施しました。また、令和7年度についても、年2回実施していきたいと思っております。

また、お手元に、「こころの体温計でメンタルヘルスチェック」というチラシをお配りしております。こちらは「こころの体温計」というこころの健康を客観的に見ることのできるツールになっておりまして、主体的な健康管理に役立つと考えております。年間延べ2万人の方に利用いただいているという経緯がございます。裏面には、市内や兵庫県各所の相談先を掲載しているため、市民の方が困ったときに、どこかに相談してもらえ一助になればと考えております。こちらのチラシにつきましても、教育委員会のご協力のもと、自殺予防週間に厚生労働省作成のポスターとあわせて、学校に配布しております。このように関係各所の皆様との連携なくしては推進できないことばかりとなっています。ぜひ今後も、良いアイディア等ご協力いただけることがありましたら、お声がけいただけますようお願いいたします。

(柴田委員長)

ただ今のご説明に対して、ご意見・ご質問はございますか。

(溝井委員)

歯科医師として、歯科健診に関してですが、国では、国民皆歯科健診と歯科の重要性が謳われており検討してくれているようです。このたび芦屋では、20歳、30歳を節目健診として認められたということですが、20歳、30歳の人はどこで健診するのですか。20歳30歳の方は仕事をしていたり、或いは学校に行っている、そういう人たちは、どこで健診を受けられるのか、考えていただいていることはありますか。

もう一つは、帯状疱疹のワクチンですが、西宮や神戸より芦屋は一番補助金が少ないです。予算等もう少し努力していただきたいと思っています。

(事務局:辻)

皆様たくさんのご意見ありがとうございます。20歳、30歳の節目健診ですが、まだ議会で可決しておりませんので、今、実施するということを申し上げることはできない状況ですが、おっしゃるように若い世代の方は、学校健診ありませんので、高校卒業あたりから、健診を受ける機会がなくなっていくというところがございます。そこで国でも20歳、30歳という若い世代にも、生涯を通じて健康を維持していただくという予防的な視点もかなり入っていると思います。まだ、かかりつけの医を持たれてない年代であると思います。高齢になりますと、ほぼ、かかりつけ医を持っておられると聞いておりますので、まずはかかりつけ医を持ってもらおうということで、受診券を送付することによって、市内の個別医療機関での実施を研究していく段階と思っております。

(溝井委員)

健診に関する私の提案ですが、市内の殆どの歯科医院は日曜日は休んでおられます。芦屋の歯

科医師会としても、一応、日曜日も開院OKとある程度決めています、だからと言って開院しにくいので、やはり市が中心になって助成していただければいいのではないかと思います。「この医院では、日曜日に健診してくれる」というような努力をしてくれたら歯科医師会としても協力すると思いますので検討していただけたらと思います。

(事務局:池澤)

带状疱疹ワクチンの件ですが、今年度実施されています带状疱疹は、まだ任意接種となっており、そちらについて市が助成をしています。阪神間と同程度と認識しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。また来年度につきましては、带状疱疹ワクチンは定期接種となり、原則 65 歳の方が対象となります。自己負担額はまだ決定していませんが、阪神間と足並みをそろえた金額になるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

(柴田委員長)

HPVワクチンは、「令和7年度に限り」とおっしゃったと思いますが、終わるのは決定でしょうか、それとも、また1年経ったら継続するかもしれないのでしょうか。

(事務局:池澤)

国から示されておりますのは、キャッチアップ接種期間は令和4年から令和6年度末で今年度末で終わるとされていましたが、令和4年度から令和6年度中に1回以上接種された方に関しては、令和7年度に限り経過措置を設けると示されております。

(柴田委員長)

厚生労働省は「令和7年度で終わります」ということですね。

(事務局:池澤)

一旦、市としてはそのように受けとめています。

(茶嶋委員)

先ほどから、20歳、30歳の節目健診やキャッチアップ接種やワクチンのこと等、議論になっていますが、予算審議まで上がっていない状態で、3月の予算の議会での議決を得て初めて決定することになっております。今のところ決定ではありません。

(柴田委員長)

確認ですが、「こころの体温計」のアクセス数が2万人というのは、芦屋市で2万人ですか。

(事務局:丸山)

芦屋市外の方や正確には芦屋市かどうかわからない方も含まれております。延べ人数ですので、同じ方が、例えば毎日やっただけということもあります。

(柴田委員長)

その他、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。

(内藤委員)

市内で事業所を営んでいる立場から、いろいろな芦屋市内の人たちと関わるというところでは、

トライやるウィークの受け入れをさせていただいております。中学生等と学校以外でお話する機会があつて、うちは芦屋で食を扱っていますので、「健康いいと思われる材料を使ってやっています」ということを伝えたりはできますが、トライやるウィークを受け入れている事業所さんもたくさんあつて、食以外の事業者も当然たくさんおられますので、すべてが当てはまるかどうかわかりませんし、教育委員会の方と連携がとれるのかどうかかわからないですが、今、計画されているようなことを、中学生であつたり、私たちは店をやってますから、中学生の親御さんが後でお店に来てくれてお話をする機会が結構ありますが、健康増進に繋がるようなやりとりができるように、受け入れの事業所さんをお願いできるようなものがあつたらいいのかなと思いました。ただ、受け入れの事業所も減っていて、あまり難しいことを事業所に投げかけてしまうと、受け入れるところが減ってしまう恐れもあるので、あまりハードルを上げてしまうのがどうかと思いますが、ただ、うちは、受け入れを毎年しようと決めていて、中学生と食を通じて、そういう話をできるだけしようと心がけてやっております。

もう1点は、コロナ禍が終わって昨年、一昨年あたりで倒産や廃業というところが多いという話は聞いていましたが、昨年、実際に知り合いが廃業したり倒産したり結構肌感としてあります。1つはコロナがあつて補助金や融資等があり、融資の返済を2年、3年待ってもらって、返済が始まり出したのが、昨年あたりというところが多かったです。うちの事業所も借りてすぐに返し始めましたが、猶予をもっておられないところは、2年の間に事業を立て直して体力をつけてから返済となればいいですが、コロナで世の中変わってしまった部分があります。体力がつかないままに返済時期を迎えてお金が回らなくなって、倒産が増えているとか、そういうところだと思います。普通に街を歩いていても、ここに店があつたのにもうなくなっていたり、また新しい店ができたりもありますが、特に芦屋はお店の入れ替えが激しいと言われていいますので、その辺りも含めて、事業に行き詰まることが自殺に繋がっていくという部分があると思います。事業に行き詰まって命を絶つ方が、全体の自殺される方の何%ぐらいかというのはわかりませんが、1つの要因であることは確かかなと思いますので、そのあたりも含めた対策の計画が入ればいいのかと商工会の立場としては思いました。

(柴田委員長)

医師として少しコメントします。自殺の要因という観点から話をすると、日本で年間何人が亡くなっているかという推移があり、1990年半ばぐらいから上がっていて、今は徐々に下がっています。このカーブは、まさにおっしゃる通り経済状況です。これが一番大きな要因だということはよくわかっていて自殺予防対策にも繋がる話ですが、どこに切り込んでいくと数字に反映できるのか非常に難しい自殺問題、これは国でさえよくわかっていないのが現状らしいです。経済的に困っている方に焦点をあてる、どう焦点をあてるのかというのは行政の仕事としては難しいと思いますが、非常に重要なポイントかなと感じました。

(柴田委員長)

その他に、ご意見・ご質問ありますか。

(溝井委員)

アンケートの回収が 1,200 通と言われましたが、統計学的に見てそれがいいのかどうか。正しいのかどうなのでしょう。

(柴田委員長)

アンケートの回収率の相場というものがあります。私も研究で、アンケートの回収をしました。40%の回収率は決して悪くないです。

(柴田委員長)

事務局から新規事業や注力される事業についての情報共有がございましたが、せっかくの機会ですので、皆様の所属されている団体等で特に力を入れて推進されていることや、共有したいことを一言ずつお願いできればと思います。

(溝井委員)

ここに参加させていただいて、歯科医療がどれだけ大事かということがやっとわかっていただけるようになり全身との兼ね合いがあるということもわかっていただけたと思います。例えば、掌蹠膿疱症は口からきていたということや、足のひらめ筋との兼ね合いがスポーツ歯学という分野であったり、いろいろなところに影響があるということ、少しずつわかっていただけたのがとても嬉しく思っています。また「よく噛む」ということがどういうことに繋がっていくのかということも、少しずつわかっていただける世の中になってきたと思っております。

(野田委員)

芦屋栄養士会では、会員が働いているので時間的に余裕がなく協力できない事業がたくさんありますが、できる人が市の事業の高齢者の栄養相談等に参加させていただいたりしている。

また、兵庫県栄養士会から地域の中で栄養指導をしていただきたいということで、そういう事業にも参加しています。大きな事業と思いますがそれに参加できる人が決まってしまうのが問題ですが、栄養士として望まれている事業に参加している状態です。細かいことは言えませんが、市や県と関わりになっています。

(池田委員)

私は主任児童委員で、18 歳までのお子様を担当していますので、お母様とお子様ที่健やかに、暮らして下さることを常に願っております。

(小山委員)

芦屋いずみ会は、食育活動を中心にやっており、この「健全な食生活の推進」の達成割合の評価を見させていただいたら、殆ど A、B という状態ですごく割合が高いなと思っており、市とも連携をとりながら、これからの食育活動をしていきたいと思っております。広報あしやの「給食だより」というコーナーに、伝統食や幼児食が毎月載せてあり、すごく勉強になります。兵庫県に対する伝統食で芦屋にはこれと言って決まった伝統食がなく行事食を中心に出していますが、これから子どもたちに一生懸命啓発活動と調理ができるようになっておりますので、やっていこうかなと思っております。

(東委員)

芦屋市老人クラブ連合会です。高齢者が自宅に籠ることを避けたいので、いろいろな行事を考えています。主に軽いスポーツ的なものと考えています。毎回100人近くお越しいただけますが、会員が3,000、4,000人になっても、これぐらいしか参加していただけないというのが今の課題で、今年度は重点的に呼びかける方法等を考えようとしています。何かいいものがありましたら、教えていただければありがたいです。

(内藤委員)

近年、地域の祭りへの参加というのは増えている傾向にございます。地産地消のお話もありましたが、物販等できるだけ市内の業者にお店を出してもらって、盛り上げてもらう、そういう機会すごく増えている印象です。そういうことを通じて、健康であったりトライやるウィークの願いが商工会の理事会で回ってきたり。そういうところで、今計画されているようなことを踏まえたお願いを付け加えて言うとか、そのあたりをしていけないといけないなと思っております。この会に参加させていただき、私自身も勉強させていただきながら、ものすごく意識するようになりましたので、トライやるウィークの中学生と話す時も、そういう意識を持って個人としても取り組みをしていきたいと思えます。お土産を作っている立場ですが、芦屋は特産品もなければ、農業がないので取れるものがない、農業やっておられる人もありますが。ただ、芦屋は食に対する意識が非常に高いと思っています。まず給食、私が小学校5、6年生のときに「給食がおいしい」とクラスに取材が来ました。何年か前に「あしやの給食」という映画もできましたが、我々芦屋で育った人間というのは、食で支えられていると実感しており、芦屋市の食に対する意識は最初から非常に高いものがあると思います。その中で、それが健康に繋がっているということを意識している人がどんどん伝えていくべきだと思いますし、商工会でも伝えていけたらと思っております。

(柴田委員長)

内藤委員がされている地域のこどもさんたちと結びつきは非常にいいことだと思います。やはり地域の活性化というのは、顔が見える人たちの結びつきであり行政がそういう活動にどう関わるか兼ね合いが難しいと思いますが、応援していただけるとそういう活動をもっとこうやってみようかということになりますから、後押しにつながるとういのかと感じました。

(栗原委員)

最近、私のまわりで学校にあまり行けていないお子さんの数がとても多いと感じております。ここに参加させていただいて、私も意識してその理由や改善策があるのかと日々考えております。またこの会に参加させていただいて知らないことを知ることができてとても学びの場になっております。

(岩崎委員)

芦屋保健所でも、自殺対策に関しては市と一緒にいろいろ取り組んでいます、基本的に保健所では、実際に自傷された方等、非常に重篤な状態の方の相談が多く、その手前である「少しし

んどい」とか「しんどい気分になる」とか「少し誰かに言いたい」のような相談は、かなり市でお世話になっていると思います。市でも市内のゲートキーパー研修を実施されており、保健所の若い保健師が勉強のために行かせていただいたりしています。実際に自傷されるような方は、救急の医療機関にかかったり警察に相談されたりという方もいらっしゃいますので、そのような関係機関との連携会議等も保健所でしておりますし、保健医療、教育、福祉、幅広い関係機関を対象に相談を受ける時にどうしたらいいのかという研修も企画しております。基本的には市への相談が多いと思われますし、両輪のように一緒に頑張っていきたいと考えております。

(濱田委員)

立場的には保健安全特別支援教育課で実はプラス給食を担当しておりまして、皆さんのお話を聞かせていただいて、違う観点から学ばしていただけたと思っています。保健の教科書で今年は中学校教科書改訂、昨年が小学校教科書の改訂でしたが、保健の教科書の生活習慣病の中で一番最初に出てくるのは歯周病です。そのあと、がんの話になるので、歯周病、口というものはすごく身近なものに感じています。特に中学校ぐらいからは非常に大事になってくるので、我々も歯科医師会の方と一緒に、しっかりとやっていかないと感じているところでございます。給食も、栄養士、調理師が一生懸命やっけていただいているので、少しでもいい給食をと思いながら、それを皆さんにも知ってもらえたらということで、今、給食展をしております。今年からやっと試食ができるようになりました。給食を出すのはこどもだけですが、このようなイベントで、一般の方もこどもも保護者も食のことを一緒に話してもらえることもあったり、食育をご家庭と一緒にやっていただくということも非常にありがたいと思っています。芦屋の給食は昭和 26 年ぐらいから自校給食をやっており、その頃は日本では芦屋ぐらいだったようで、国からも視察が来たり食育については地道な取り組みをやっていますので、今後も給食を大事にしていきたいと思っています。最後に不登校の話もありました。学校保健大会で、睡眠について講師の方に来ていただいて話を聞くと、不登校をなくすことはできないけれど、睡眠のことをしっかり考えることで予防はできるという話があったので、健康づくりの 1 つの視点としていけたらと思っています。最後に、担当課ではないですが、商工会の方にはトライやるウィークのこと本当に感謝しています。健康増進のことだけではなく、トライやるウィークの受け入れ先での姿勢であったり、大人の方のいろいろな思いを聞けるという、中学生にとってもすごく学びが大きいところですので、これからもご相談させていただきながら一緒に何かできればと思っているところでございます。

(茶嶋委員)

「健康づくりプランあしや」には 4 つの計画が入っておりまして、どれも大事な計画で、身体やお口の健康もこころが健康ではないとできないし、こころが健康であれば身体やお口にも意識がいつてよくなるのではないかと、どれが欠けてもいけないものだと思います。それを促進していくことが、市民の皆様の健康づくりに役立つように行政としては頑張っていきたいと思っています。午前中に子ども子育て会議に出席しておりまして、「こども若者支援計画」の中で不登校といじめの話がありましたが、こどもたちがすくすくと育っていくためには、大人になってからではなく、

就学前の乳幼児期、就学前施設で健やかに育っていくこと、母子保健計画にもありますが、その時期がすごく大事だという話もありましたので、この計画を推進することが大事だと思っております。

(柴田委員長)

その他、ご意見・ご質問はございませんか。

(溝井委員)

現在、芦屋ロータリークラブの副会長しておりまして、3月23日にルナホールで不登校のこどもたちを持っておられる親御さんや心の中にいろいろな問題を抱えておられる方に来ていただき講演をしたいと思っています。もしお時間があれば、是非ともお越しいただきたいと思います。皆さんのためになればという機会を作っておりますので、できましたらお伝えいただけたらと思います。

(柴田委員長)

不登校については、中心的に関わっている別の部署があるんですね。そういうところとも関連することかと思いますが、解決するのは本当に難しい問題のようです。調べてみると海外ではあまり問題になっておらず日本固有らしい。なぜ日本でこういう問題があるのか、ひとつの伝染現象のようなこともあるのかと推察していますが、こどもの自殺等につながる話で、今、日本が抱える非常に大きな問題ですね。

私から歯科問題と食の問題を聞いていて気づいたことで確認します。国民の死因の1位が「がん」で2位が「心臓」、「肺炎」はかなり上位で4位だったかと思います。その中で誤嚥性肺炎がかなりの割合を占めていて、誤嚥性肺炎の予防は取り組むべき大きな課題と思いますが、行政ではどういうところで取り組まれているのでしょうか。

(事務局:辻)

お口の健康の中のフレイル予防というところかと思います。口の中の免疫機能が低下して、それが誤嚥性肺炎につながり、高齢者の死因につながっているということは理解しております。フレイル対策の1つとして、口腔嚥下機能についてはお口の体操をしようとか、ポピュレーションアプローチの中で歯科に関する講座もしてきておりますので少しずつそういったことへの対策が進んでいるかと思います。

(柴田委員長)

個人の問題と、こういう食事は誤嚥しにくい等がありますので提供する側の問題もあるのではないのでしょうか。

(事務局:辻)

免疫機能の落ちた方の口腔嚥下機能に応じた食事は大変難しいところかと思います。嚥下機能の落ちてきた方には、とろみをつけて誤嚥性肺炎を起こさないようにするというところもありますので、そのあたりについては、芦屋病院が嚥下外来等もされていたと思います。

(柴田委員長)

一次予防的に、病院にかかっておられない高齢の方にも、こういう食事は誤嚥しやすいとか、こういう食事は比較的安全だということを、広く知っていただくようなことであれば行政としてできるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局:辻)

ご意見ありがとうございます。そういった食べ方や食べる食材等についても、何かの機会で発信できたらと思います。

(柴田委員長)

他に、ご意見はありますか。特にないようでしたら本日の議事は終了します。事務局から何かございますか。

(事務局:辻)

本日は、たくさんのご意見や情報をいただきまして本当にありがとうございました。皆様からいただきましたご意見や情報を取り入れながら、「健康づくりプランあしや」を推進していきたいと考えております。本推進委員会は年1回の開催となっております。次の開催は令和8年1月ごろを予定しております。日程が近くなりましたら開催通知をお送りいたしますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。本日は活発な意見交換していただきどうもありがとうございました。

(柴田委員長)

これで令和6年度芦屋市健康増進計画推進計画推進委員会を終了します。ありがとうございました。

閉会